

# 「明石市第4次地域福祉計画」(素案)への 意見公募手続き(パブリックコメント)について

地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき、本市が推進する地域福祉の方向性や具体的な取組を示す計画として策定するものです。本年度をもって現計画の期間が終了することから、令和4年度からの福祉施策の方向性等を示す「明石市第4次地域福祉計画」を策定することとしています。

つきましては、以下のとおり皆様から計画の素案に対するご意見を募集します。

## □ 意見公募手続きについて

### 1 募集内容

明石市第4次地域福祉計画(素案)に対するご意見

### 2 募集期間

令和3年12月15日(水)～令和4年1月14日(金)【必着】

### 3 意見を提出できる方

- (1) 市内にお住いの方
- (2) 市内に事務所または事業所を有されている方
- (3) 市内に通勤又は通学されている方
- (4) 市内において事業活動や市民活動を行う方又は団体

### 4 閲覧方法

- (1) 市ホームページよりダウンロード
  - ・意見公募案内
  - ・明石市第4次地域福祉計画(素案)(PDF: @@@@KB)
  - ・明石市第4次地域福祉計画(素案)ルビ版(PDF: @@@@KB)

#### (2) 窓口での閲覧

執務時間内であれば下記の場所で閲覧することができます。

- ①福祉局地域共生社会室地域福祉担当 本庁舎2階コンビニ前
- ②行政情報センター 本庁舎1階
- ③あかし総合窓口 パピオスあかし6階
- ④各市民センター(大久保・魚住・二見)
- ⑤各サービスコーナー(明舞・西明石・江井島・高丘)
- ⑥各地域総合支援センター(市内6か所)

## 5 意見の提出方法

### (1) 提出様式

様式は問いませんが、意見を提出される方の「住所」、「氏名（団体等の場合は団体の名称及び代表者の氏名）」、「年齢」、「電話番号」、「明石市第4次地域福祉計画（素案）に対する意見であること」の旨を必ず記入し、以下の方法で提出ください。

※参考として「ご意見提出の参考様式」を添付しています。

### (2) 提出方法

①郵送の場合 ※郵便番号を記載していただければ住所は不要です。

〒673-8686 明石市福祉局地域共生社会室 意見公募担当 宛

②ファクシミリの場合

FAX番号：078-918-5051

明石市福祉局地域共生社会室 意見公募担当 宛

③持参の場合（受付時間：平日8時55分～17時40分）

※12月29日（水）～1月3日（金）は除く

福祉局地域共生社会室地域福祉担当（本庁舎2階コンビニ前）

④電子メールの場合

アドレス：[chiikifukushi@city.akashi.lg.jp](mailto:chiikifukushi@city.akashi.lg.jp)

## 6 注意事項

(1) 電話等による口頭での意見提出は受け付けません。

(2) 提出いただいたご意見への個別の回答は行いませんのでご了承ください。受け付けたご意見に対する市の考え方については、後日、市のホームページ等で公表します。

## 7 個人情報の取り扱いについて

(1) 提出いただいたご意見は、住所、氏名、団体名などの権利利益を害する恐れがある情報等公表することが不適切なものを除き、ホームページ等で公表します。

(2) 住所、氏名、電話番号等につきましては、明石市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には使用いたしません。

### □ 提出先

明石市福祉局地域共生社会室地域福祉担当

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

Tel 078-918-5168（直通）／ Fax 078-918-5051

E-mail [chiikifukushi@city.akashi.lg.jp](mailto:chiikifukushi@city.akashi.lg.jp)